

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区常盤町2丁目6番地の8
【電話番号】	054 (275) 0007番 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小澤 博之
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区常盤町2丁目6番地の8
【電話番号】	054 (275) 0007番 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小澤 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第5回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

配当財産の種類 金銭

期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円、配当総額905,533,744円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

電力の全面自由化に伴い、当社グループの電力事業への参入を目的として、目的事項の一部につき、変更を行うものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、鴫田勝彦、真室孝教、溝口英嗣、丸山一洋、高橋信吾、小栗勝男、福田安広、鈴木光速、小林憲一、曾根正弘の10名を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当社取締役の報酬等とは別枠として、新たな業績連動型株式報酬を、報酬等の額（上限）及び内容についての承認をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	901,056	775	200	98.58	可決
第2号議案	901,096	737	200	98.59	可決
第3号議案					
鴫田 勝彦	896,786	5,046	200	98.11	可決
真室 孝教	898,362	3,470	200	98.29	可決
溝口 英嗣	898,628	3,204	200	98.32	可決
丸山 一洋	898,641	3,191	200	98.32	可決
高橋 信吾	898,640	3,192	200	98.32	可決
小栗 勝男	898,641	3,191	200	98.32	可決
福田 安広	898,674	3,158	200	98.32	可決
鈴木 光速	898,745	3,087	200	98.33	可決
小林 憲一	897,771	4,061	200	98.22	可決
曾根 正弘	898,530	3,302	200	98.30	可決
第4号議案	898,292	3,539	200	98.28	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上